

令和3年度

補正予算参考資料
《 主な事業の概要 》

一般会計補正予算（第17号）

令和4年
第1回定例会

【一般会計補正予算（第17号）】

《 継 続 費 》

連 番	款	項	事業名	継続費総額
1	10 教育費	教育総務費	多度地区小中一貫校建設事業費	— (廃止)

《 繰 越 明 許 費 》

	款	項	事業名	繰越明許費額
2	3 民生費	児童福祉費	子育て世帯への臨時特別給付金	80,477

(単位:千円)

継続費総額の財源内訳					継続費補正の内容	担当課
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
					令和3～7年度の期間において、設計施工一括方式による建築・造成の設計、施工及び工事監理等の経費に係る継続費を設定したが、事業用地の地権者との用地買収交渉に不測の日数を要したことにより、年度内での事業者選定等が困難となったため、継続費を廃止する。 (同時に、令和4年度補正予算において、あらためて継続費を設定する。)	新たな学校づくり課

繰越明許費額の財源内訳					繰越明許費の内容	担当課
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
80,477					国の補正予算に基づき、0歳から高校生相当までの子どもがいる世帯のうち支給対象となる世帯に対し、臨時特別給付金として、子ども一人あたり10万円を支給する事業を実施している。 今回、国の方針により、離婚等により当該給付金を受け取ることができなかった養育者への支援給付金に係る申請を令和4年4月下旬まで受け付けること等から、翌年度において予算執行が見込まれる額について繰越明許費を設定する。	保健福祉部 (自宅療養等支援プロジェクト担当)